

## 第3回 ロハスフェスタ in 広島

### [開催概要]

日 程	2016年5月28日(土)・5月29日(日)
場 所	旧広島市民球場跡地
時 間	9時半～17時
出展予定数	200ブース
会 費	350円(小学生以下無料)
雨天決行	※荒天により中止になる場合があります
募 集	2015年12月1日(火)～2016年2月23日(火)正午
主 催	ロハスフェスタ実行委員会
共 催	TSSテレビ新広島

**出展するには会員登録が必要です**

### ☆今回からの変更点☆

- ・飲食出展(移動販売車両含む、現場調理がある出展)の方は出展履歴に関わらず、説明会の参加が必須となります。
- ・食品内容確認書が別フォームとなります(全てweb上で行っていただきます)
- ・出展料には LOHAS BOOKvol.3(4月頃発売予定)代が出展料に含まれております。

## [出展募集概要]

- ① 出展規約をよくお読みいただきご了承の上お申し込みください。
- ② 必ず出展者説明会へ参加してください。  
※2015 年度以降のロハスフェスタへの参加履歴のある方は、説明会への参加は任意とさせていただきます。  
(第 7 回東京・第 25 回万博の説明会へ参加された方は任意となります)  
**※今回より飲食出展(移動販売車両含む現場調理がある出展)の方は出展履歴に関わらず、参加必須となります。(第 7 回東京・第 25 回万博の説明会へ参加されている方は任意とさせていただきます)**
- ③ ご応募は一会員さま、2ブースまでお申込み頂けます※1ブースサイズ:3.6m×2.7m
- ④ 当日の混雑緩和のため、搬入は必ず前日に行ってください。
- ⑤ 荒天の際の安全を考慮し、テント出展時は主催側が用意するテントを必ずレンタルして頂きます。  
※テントの設営・撤去は全て主催手配のレンタル業者が行います  
※テントでの飲食出展にはテント・三方横幕代が出展料に含まれています。
- ⑥ 飲食物を提供される方は、必ずレンタルリユース食器でご提供ください。  
(ただし、個包装食品・試飲・試食 他はご相談ください)
- ⑦ 飲食出展の方は出展内容を厳密に**審査**し決定させていただきます。  
また、物販出展の方は抽選とさせていただきます。

### ◆出展者説明会について

【①～④】の回になります。

- ① 3月4日(金) 10時～の回
- ② 3月4日(金) 14時～の回
- ③ 3月5日(土) 10時～の回
- ④ 3月5日(土) 14時～の回

### ◆出展者説明会会場

#### 【大阪会場】3月4日(金) (①②)

場所: 摂津市立コミュニティプラザ 2F 会議室 1・2

住所: 〒566-0021 大阪府摂津市南千里丘5-35

#### 【広島会場】3月5日(土)のみ(③④)

場所: テレビ新広島 新館4F 会議室

住所: 〒734-0001 広島県広島市南区出汐2-3-19

- ・場所、日時は変更になる場合がございます。
- ・集合は時間厳守でお願いします。時間は約 2 時間を予定しております。
- ・2015 年度以降のロハスフェスタ【第 23 回・第 24 回(万博公園) 第 2 回(広島) 第 6 回(東京) 第 1 回(淡路島)】への参加履歴のある方は、説明会への参加は任意とさせていただきます。  
(第 7 回東京・第 25 回万博の説明会へ参加された方は任意となります)

**※今回より飲食出展(移動販売車両含む現場調理がある出展)の方は出展履歴に関わらず、参加必須となります。(第7回東京・第25回万博の説明会へ参加されている方は任意とさせていただきます)**

- ・出展店舗の代表者をご出席下さい。代理人のご参加も可能ですが、その際はフェスタ当日に現場に参加する予定のスタッフに限らせて頂きます。
- ・**説明会にご参加いただけない場合はフェスタへのご出展決定が取り消し**となりますので、ご注意ください。

## ◆ご応募から出展当日までの流れ

当日までの連絡は【**マイページ**】で行います。

出展会員マイページをこまめにチェックしてください。

<b>■出展募集締め切り</b>	<b>2月23日(火)正午</b> 募集要項をよくお読みいただき、【 <b>マイページ</b> 】の応募フォームに必要事項を記入し申し込んで下さい。
<b>■出展者説明会</b>	① 3月4日(金) 10時～【大阪会場】 ② 3月4日(金) 14時～【大阪会場】 ③ 3月5日(土) 10時～【広島会場】 ④ 3月5日(土) 14時～【広島会場】  <b>【大阪会場】</b> 場所: 摂津市立コミュニティプラザ 2F 会議室 1・2 住所: 〒566-0021 大阪府摂津市南千里丘5-35 <b>【広島会場】</b> 場所: テレビ新広島 新館4F 会議室 住所: 〒734-0001 広島県広島市南区出汐2-3-19
<b>■申請フォーム入力</b>	<b>3月7日(月)～3月14日(月)</b> レンタル備品等の申請を行って頂きます マイページ内に開設する申請フォームに入力し送信してください。
<b>■お振り込み</b>	<b>3月14日(月)～3月22日(火)</b> 出展料のお振り込み期日となります。
<b>■発注備品発送</b>	<b>5月中旬頃</b> 開催約2週間前に出展許可証等、その他の書類をお送りします。
<b>■前日搬入日</b>	<b>5月27日(金)</b> ※当日の混雑緩和のため前日搬入にご協力ください。
<b>■フェスタ当日</b>	<b>5月28日(土)・5月29日(日)</b> 当日は搬入時に出席許可証、車両入場許可証、出展者入場証など必要なものをご持参ください。

## [出展ブースの形態]

### ◆テント出展:物販 / 個包装食品

※火器・電気機器を使用するドリンクの提供は不可

(表示は税抜き/2日間料金)

ブーススペース	間口 3.6m × 奥行き 2.7m 1 出展につき、2 ブースまでお申し込みが可能です。
出展料	1 ブース / 26,000 円※テント代込み
その他の料金	※すべて 2 日間の料金です。 ●レンタルテーブル: W180cm × D60cm × H70cm 1,000 円 ●レンタルイス: 500 円/脚 ●電気使用料金: 15,000 円 (1 口 (1.5kw) まで ※それ以上必要な方はご相談ください) ※使用機器の合計ワット数が 1.5kw までです。100V のみ使用可能 ●出展者入場証: 350 円 (中学生以上) ●車両入場許可証: 1,000 円 (搬入出の際、車両が会場に入場する時に必要です)

## [応募条件]

- ・2 ブースをお申し込みの方は、レンタルテントは 1 ブース分か 2 ブース分かを選んでいただけます。
- ・2 ブースのお申し込みで、レンタルテントが 1 ブース分の場合 (2 ブーステント 1 張) のみ、もう 1 ブース分には持ち込みテントを使用していただけます。
- ・電気設備の使用が可能です **※個別の発電機使用は禁止しております。**
- ・ガスコンロや電気ポットなどの調理器具の**使用は禁止**しております。

## [基本料金の例(出展料)]

- 1 ブースの場合: 出展料¥26,000 (テント代込み)
- 2 ブースでテント 1 張の場合: 出展料¥26,000 × 2 + テント 1 張分 10,000 円 = 42,000 円※1 ブース分持ち込みテント可能
- 2 ブースでテント 2 張の場合: 出展料 26,000 円 × 2 = 52,000 円

## [食品、ドリンクの販売について]

※飲食物を販売するご出展者様は、最終項の[ **広島県: 営業開始届における衛生指導要綱** ]  
及び[ **第 3 回口ハスフェスタ in 広島 各エリアについて** ]を必ずご確認ください

- ・現場で調理を必要とする食品の販売は出来ません。  
※カセットコンロや電気ポットなどの調理器具の**使用は禁止**しております。
- ・個包装の食品販売は、自宅で作ったものは販売できません。  
製造許可のある場所にて製造されたものに限りです。
- ・ロハスフェスタin広島においては「営業開始届」を事務局にて一括で取りまとめて提出します。
- ・営業開始届での出展対象は、ロハスフェスタの開催日程だけではなく、広島市内の他イベントと合わせて年間通算 **3 日以内**の出展であることが条件になります。それを超えると「営業行為」となり、営業許可の対象となります。また、臨時店舗であることから、取り扱える商品には制限があります。  
(取り扱える商品については、広島市役所へご確認の上ご応募下さい。代表電話 082-245-2111)
- ・飲食出展の方は出展者説明会后に、指定の用紙【営業開始届に関するヒアリングシート】をロハスフェスタ事務局までご提出いただきます。  
**※提出のない場合はご出展いただけません。**  
また提出書類については保健所に受理されない場合、再考の上再提出頂きます。

**◆テント出展: 飲食 / 現場調理を伴う出展が対象です。**  
**(表示は税抜き金額/2 日間料金)**

※会場にて調理(火器・給排水設備)が必要な場合の出展です  
※現場で調理の必要がない個包装のテイクアウトの飲食出展については、物販での出展となります。

<b>ブーススペース</b>	間口 3.6m × 奥行き 2.7m 1 出展につき、2 ブースまでお申し込みが可能です。
<b>出展料</b>	<b>1 ブース / 51,000 円</b> 【テント・横幕(三方)・水道設備利用(共同)含む】
<b>その他の料金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>レンタルテーブル</b>: W180cm × D60cm × H70cm 1,000 円</li> <li>●<b>レンタルイス</b>: 500 円/脚</li> <li>●<b>電気使用料金</b>: 15,000 円 (1 口(1.5kw)まで ※それ以上必要な方はご相談ください) ※使用機器の合計ワット数が 1.5kw までです。100V のみ使用可能</li> <li>●<b>出展者入場証</b>: 350 円(中学生以上)</li> <li>●<b>車両入場許可証</b>: 1,000 円 (搬入出の際、車両が会場に入場する時に必要です)</li> <li>●<b>レンタルリユース食器</b>: カップ(450ml・280ml)、丸皿・丼の 4 種類 一律 25 円/個</li> </ul>

## [応募条件]

※最終項の[ **広島県:営業開始届における衛生指導要綱** ]を必ずご確認ください

- ・テント内に調理器具(電気・ガスどちらでも)の設備が必要な場合は**飲食出展の扱い**となります。
- ・電気設備の使用が可能です **※個別の発電機使用は禁止**しております。
- ・ガスコンロや電気ポットなどの火器・調理器具を使用して頂けます。
- ・提供に食器やカップが必要なメニューは、**レンタルリユース食器の使用を必須**とします。
- ・使い捨ての割り箸やスプーン・フォークはご用意しないでください。  
主催側で、規定の割り箸やスプーン・フォークは必要な来場者の方に販売いたします。
- ・**アレルギー表示**をすべての提供メニューに掲示してください。
- ・ロハスフェスタでは、イベント全体の雰囲気大切にするため、メニューによっては変更をお願いする場合があります。

## [保健所への届出について]

- ・ロハスフェスタin広島においては「**営業開始届**」を事務局にて一括で取りまとめて提出します。  
営業開始届での出展対象は、ロハスフェスタの開催日程だけではなく、広島市内の他イベントと合わせて年間通算 **3 日以内**の出展であることが条件になります。それを超えると「営業行為」となり、営業許可の対象となります。また、臨時店舗であることから、取り扱える商品には制限があります。  
(取り扱える商品については、広島市役所へご確認の上ご応募下さい。代表電話 082-245-2111)
- ・飲食出展の方は出展者説明会後に、指定の用紙【**営業開始届に関するヒアリングシート**】をロハスフェスタ事務局までご提出いただきます。

**※提出のない場合はご出展いただけません。**

また提出書類については保健所に受理されない場合、再考の上再提出頂きます。

## [消防への届出について]

- ・ブース内で火器を使用される方は、申請フォームにて火器・電気機器使用の申請をして頂きます。
- ・ブースのレイアウトについてもご提出頂きます。

**※提出のない場合はご出展いただけません。**

また提出書類については消防に受理されない場合、再考の上再提出頂きます。

◆移動販売車両出展:物販  
(表示は税抜き金額/2日間料金)

ブーススペース	間口 6m × 奥行き 4m(車両スペース含む)
出展料	31,000 円
その他の料金	●レンタルテーブル: W180cm × D60cm × H70cm 1,000 円 ●レンタルイス: 500 円/脚 ●電気使用料金: 15,000 円 (1 口 (1.5kw)まで ※それ以上必要な方はご相談ください) ※使用機器の合計ワット数が 1.5kw までです。100V のみ使用可能 ●出展者入場証: 350 円(中学生以上) ●車両入場許可証: 1,000 円 (搬入出の際、車両が会場に入場する時に必要です。 移動販売車両にも必要となります。)

**[応募条件]**

- ・間口 6m × 奥行き 4mの範囲内(車両スペース含む)であれば、持ち込みテントの使用も可能です。  
ただし、強風の場合などは主催の指示に従って頂きます。
- ・事前にご登録いただいている車両のみ出展して頂けます。  
※ブースの間貸しは**禁止**しております。
- ・電気設備の使用が可能です**※個別の発電機使用は禁止**しております。  
ガスコンロや電気ポットなどの火器・調理器具の**使用は禁止**しております。

◆移動販売車両出展: **飲食**  
(表示は税抜き金額/2 日間料金)

ブーススペース	間口 6m × 奥行き 4m(車両スペース含む)
出展料	61,000 円(水道設備利用(共同)含む)
その他の料金	●レンタルテーブル: W180cm × D60cm × H70cm 1,000 円 ●レンタルイス: 500 円/脚 ●電気使用料金: 15,000 円 (1 口(1.5kw)まで ※それ以上必要な方はご相談ください) ※使用機器の合計ワット数が 1.5kw までです。100V のみ使用可能 ●出展者入場証: 350 円(中学生以上) ●車両入場許可証: 1,000 円 (搬入出の際、車両が会場に入場する時に必要です。出展用の車両にも必要となります。) ●レンタルリユース食器: カップ(450ml・280ml)、丸皿・丼の 4 種類 一律 25 円/個

**[応募条件]**

※最終項の[ **広島県:営業開始届における衛生指導要綱** ]を必ずご確認ください

- ・テント内に調理器具(電気・ガスどちらでも)の設備が必要な場合は**飲食出展の扱い**となります。
- ・電気設備の使用が可能ですが **※個別の発電機使用は禁止**しております。
- ・ガスコンロや電気ポットなどの火器・調理器具を使用して頂けます。
- ・提供に食器やカップが必要なメニューは、**レンタルリユース食器の使用を必須**とします。
- ・使い捨ての割り箸やスプーン・フォークはご用意しないでください。  
主催側で、規定の割り箸やスプーン・フォークは必要な来場者の方に販売いたします。
- ・**アレルギー表示**をすべての提供メニューに掲示してください。
- ・ロハスフェスタでは、イベント全体の雰囲気을 大切にするため、メニューによっては変更をお願いする場合があります。

**[保健所への届出について]**

- ・ロハスフェスタin広島においては「**営業開始届**」を事務局にて一括で取りまとめて提出します。  
営業開始届での出展対象は、ロハスフェスタの開催日程だけではなく、広島市内の他イベントと合わせて年間通算 **3 日以内**の出展であることが条件になります。それを超えると「営業行為」となり、営業許可の対象となります。また、臨時店舗であることから、取り扱える商品には制限があります。  
(取り扱える商品については、広島市役所へご確認の上ご応募下さい。代表電話 082-245-2111)
- ・飲食出展の方は出展者説明会後に、指定の用紙【営業開始届に関するヒアリングシート】をロハスフェスタ事務局までご提出いただきます。

**※提出のない場合はご出展いただけません。**

また提出書類については保健所に受理されない場合、再考の上再提出頂きます。

### [消防への届出について]

- ・ブース内で火器を使用される方は、申請フォームにて火器・電気機器使用の申請をして頂きます。
- ・ブースのレイアウトについてもご提出頂きます。

**※提出のない場合はご出展いただけません。**

また提出書類については消防に受理されない場合、再考の上再提出頂きます。

## [出展におけるお願いと注意]

### ◆食品販売の取扱いについて

- ・食品の取扱・販売については保健所の指導に従い運営いたします。
- ・食中毒などが発生した場合、主催側は一切の責任を負いかねます。
- ・アレルギーをお持ちの方にも安全にご利用いただくため、食品には原材料を詳しく明記してください。  
(すべてのメニューに**アレルギー表示**をしてください。)

### ◆レンタルリユース食器について

- ・ロハスフェスタでは、提供に食器やカップが必要なメニューは、**レンタルリユース食器の使用を必須**とします。  
マイ食器を・マイボトルをお持ちでない来場者へは、必ず**レンタルリユース食器でのご提供**をお願いします。



① 丼  
サイズ 14.7×7cm



② 丸皿  
サイズ 21.5cm



③ 小カップ  
容量 280ml  
④ 大カップ  
容量 450ml

※全てPP製  
耐熱120℃ 耐冷-30℃

## [広島県:営業開始届における衛生指導要綱]

### ◆取り扱いを認めない品目例

※下記に該当する品目は、ご提供いただけません。

分 類	品 目	取り扱いを認めない食品の基準
米飯類	おむすび、巻寿司、にぎり寿司	1 未加熱のまま提供するもの。
めん類	冷やし中華、つけ麺、冷麺、ざるそば	2 加熱後に、成型及び具材をはさむ、トッピング等の処理があり、簡易な調理とは認められないもの。
菓子類	あん餅、きな粉餅、クレープ（焼成後に生クリーム等をサンドするもの）	3 冷却に多量の水を使用するもの。
調理パン	サンドイッチ、ハンバーガー	4 その他、衛生上の危害が認められるもの。
その他	生卵を使用するミルクセーキ、粉末ミックスを使用するソフトクリーム	

### ◆販売に係る注意事項

品 目 例	注 意 事 項
牛乳、乳製品、清涼飲料水、弁当、調理パン、食肉製品、魚介加工品、レトルト食品、鮮魚介類、食肉、菓子類、びん詰食品、缶詰、果物、野菜	1 果物及び野菜以外は、容器包装に入れられたものであること。 2 適正に表示されていることを確認して販売すること。 3 保存基準が定められている食品は、温度計を設置した冷蔵又は冷凍庫に保管し、基準を遵守すること。 4 その他、食品に応じて、適切な保存温度で保管して販売すること。